

平成26年度第1回高知県医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会
議事録要旨

- 1 日 時 平成26年6月19日(木) 19:00~20:50
- 2 場 所 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 4階「浜木綿」
- 3 出席者 高知県医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会委員 8名
事務局 5名

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 「高知家健康づくり支援薬局」の整備及び活用について
- (3) 薬の飲み残し対策について

5 議事の経過概要

議題(1) 会長及び副会長の選任

高知県医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会設置要綱第3条に基づき、会長に西森康夫氏(公益社団法人高知県薬剤師会長)、副会長に刈谷隆明氏(一般社団法人高知県医師会常任理事)が選任された。

議事(2) 「高知家健康づくり支援薬局」の整備及び活用について

事務局より、「高知家健康づくり支援薬局」を活用した健康づくりと適切な薬物療法の推進並びに「高知家健康づくり支援薬局」の整備及び活用について」について説明

意見等

- ・ジェネリック医薬品が増え、入院患者が退院した後に、入院中の薬と退院後の薬の商品名が変わっていて混乱することがある。他にもハイリスク薬の服薬指導も大切なので、ぜひ薬局で対応していただきたい。
- ・高知市内では薬剤師を活用した健康づくりの活動を十分に行えていない現状がある。今回の「支援薬局」の力を借りて、市民の健康づくりを進めていきたい。
- ・歯科領域では、抜歯後の際のビスホスホネート系薬の服用や、手術前の抗血栓薬との関係についても、薬局で患者さんに説明いただきたい。また、研修会の申請についても、提出したいと考える。

議事(3) 薬の飲み残し対策について

事務局より、「患者の飲み残し薬の調査」について、説明

意見等

- ・患者の薬を廃棄するというのは、患者の財産の一部を処理するという解釈もできるため、介入研究になると考える。倫理委員会なり適切な機関にかけて、同意書等の対応をきちんとしておく必要がある。また、患者からの苦情等問題が発生した時に対応ができるようにしておくことが大切である。
- ・薬局だけで完結するのではなく、ケアマネージャーへ電話1本入れるだけで連携が生まれる。また、精神疾患を持っている人ほど、退院後に生活の変化により薬が飲めなくなり体

調が悪くなるなど、家族や周りへの影響も大きい。ぜひ調査の際に一步踏み込んだ服薬指導や連携を行っていただきたい。

- ・残薬というのは、患者が現在服薬している薬を含めて残薬というのか。

（事務局回答）定期で服用中の薬は含めない。定期以前の残っている薬が対象となる。

- ・薬を持ってきてくれている人は、きちんと飲んでいる人だろう。本当に薬が残っているのは、理解が不十分な人であり、「持ってきて」と言っても持参してくれないのではないかと。薬剤師との信頼関係も重要になる。

- ・嚥下能力が低い患者は、入院中は注射薬を使用し、退院後は通院でも使用可能な錠剤や顆粒に変更になる。訪問すると口の中にびっしり顆粒が残っていることがあり、退院後の患者への服薬支援を含めた対応がその後の治療に響く。

- ・結核を罹患した患者には DOTS 療法を行うが、在宅ではそれができない人もいる。高知市内で DOTS を行う薬局があるが、すべてではない。結核治療薬だけでなく、薬局における服薬支援及び成功例の提示を行うことで薬剤師の職能発揮にもぜひ繋げてほしい。

- ・薬局には、毎回同じ内容の説明でなく、的を絞った説明をお願いしたい。また、なにより信頼関係を築くことが大切と感じる。

議長より、いただいたご意見をもとに、今後の取組みについて会長及び事務局で作業を進めていくことで、委員の了承を得た。

6 閉会